

## 「議案第71号 財産の取得について」に対する附帯決議

本委員会は、本契約の締結について異議なく認めるものである。

一方、白峰スキー競技場は、アルペン競技場及びクロスカントリー競技場を有する石川県を代表するウインタースポーツの競技拠点であり、競技力の向上はもとより、全国大会や各種大会、合宿の誘致、交流人口の拡大及び白山ろく地域の活性化に寄与する重要な施設である。また、石川県からも継続的に補助が行われており、県としても競技環境の維持に一定の役割を果たしている。

しかしながら、コロナ禍や少雪、スキー人口の減少など様々な社会的要因があるものの、利用者数は平成22年度の9,396人から令和7年度には4,173人まで減少している。一方で、毎年約2,200万円の管理運営費を要し、さらに約10年ごとには5,000万円規模の設備更新が必要となるなど、今後も継続した財政負担が見込まれる。

白峰スキー競技場が将来にわたり石川県の競技力向上と白山ろく地域の活性化を担う拠点施設として持続的に発展していくためには、施設の役割にふさわしい管理運営体制について検討していくことが重要である。

よって、本委員会は、市に対し次の事項について特段の配慮を求める。

一 白峰スキー競技場を石川県全体のウインタースポーツ競技拠点として位置付け、競技力の向上を図るとともに、全国大会や各種大会、合宿等の積極的な誘致、交流人口の拡大及び白山ろく地域の賑わい創出に向けた取組を一層推進すること。

二 前項の実現に向け、石川県との協議を進め、県全体の競技力向上及び白山ろく地域の活性化の観点から、白峰スキー競技場全体の役割分担及び管理運営の在り方について検討すること。

以上、決議する。

令和8年6月22日提出

産業建設常任委員会  
委員長 木谷和栄